

# データヘルス計画書（健保組合共通）

## 【参考例】

---

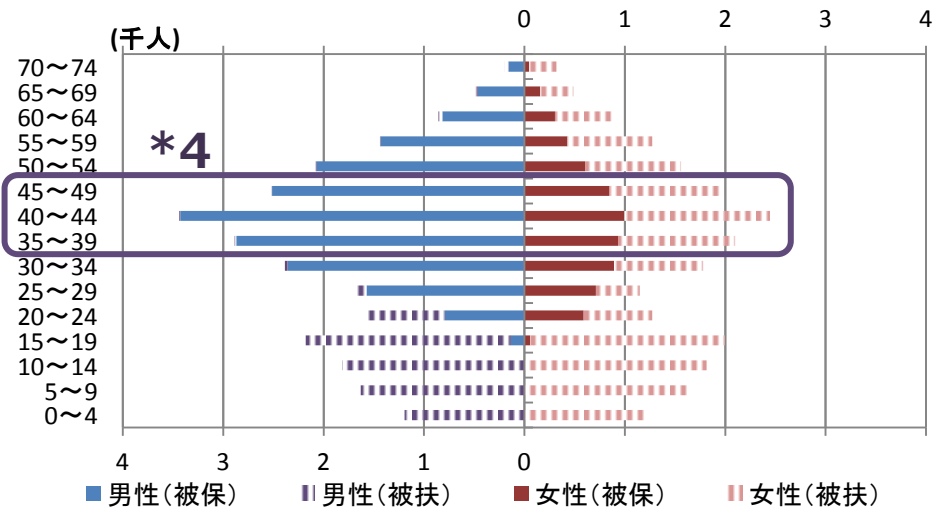
平成27年●月●日

A健康保険組合

\*この様式は、健康保険組合の皆さんにとって、データヘルス計画の策定における具体的な作業をイメージしやすくし、計画策定を円滑に進めていただくための参考例です。右上に「全健保組合共通様式」の記載がない頁は、どのような内容、スタイルで進めていただいても構いません。それぞれの健保組合の創意工夫で柔軟に取り組んでください。

形態	単一 <b>*1</b>		
被保険者数 (平成26年3月末現在)	26,322名 男性76.5% (平均年齢43.8歳) 女性23.5% (平均年齢38.9歳)		
特例退職被保険者	0名		
加入者数 (平成26年3月末現在)	48,393名		
適用事業所数	18カ所 <b>*3</b>		
対象となる拠点数	90カ所		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率 (平成25年度)	59.2%	70.2%	25.9%
特定保健指導実施率 (平成25年度)	24.2%	32.1%	8.7%

		健康保険組合と事業主側の医療スタッフ	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医師	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	1	2
	保健師等	4	0



保健事業費	予算額 (千円)	被保険者一人当たり額 (円)
	特定健康診査事業費	
特定保健指導事業費		
保健指導宣伝費		
疾病予防費		
体育奨励費		
固定施設費		
その他		
小計 …a		
支出合計 (千円) …b		
a/b×100 (%)		

- \*1** 大規模な健保組合(被保険者数2万6千人、加入者数5万人弱)である。
- 全適用事業所のうち、母体企業の本社に被保険者のおよそ半数が所属している(記載なし)。
- \*3** 事業主の拠点が全国にあり、加入者も点在している。
- \*4** 30歳代後半から40歳代に加入者構成が偏っている。
- \*5** 当健保組合には、医療専門職が不在。

# STEP 1 これまで実施してきた保健事業の整理（棚卸し） < 2 / 7 >

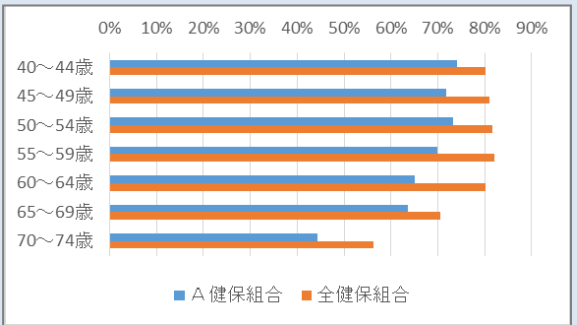
「全健保組合共通様式」

健保組合のこれまでの取組											
予算科目	事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			評価	
			資格	性別	年齢	対象者	実施状況 ※アウトプット評価等	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定事業 特定健診	特定健診（被保険者）	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	40 ~ 74	全員	受診者数 7,937名 実施率 72%	—	・健診結果の提供に関する契約ができていない事業所が多数ある	○	
	特定健診（被扶養者）	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】利便性の高い巡回型の健診を導入し、受診機会を増加	被扶養者	男女	40 ~ 74	全員	案内冊子配布数 8,940通 受診者数 2,503名 実施率 28%	自宅宛に案内冊子を送付	・対象者の健診に対する理解不足（理解させる工夫不足） ・受診機会の不足	△	
特定事業 特定保健指導	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上 【概要】対象者名簿を事業所に渡して実施までの運用を事業所主体で実施	被保険者 被扶養者	男女	40 ~ 74	基準 該当者	【動機付け支援】 実施者数 843名 実施率 36.3% 【積極的支援】 初回面談 642名 終了者数 426名 終了率 66.4% 脱落者数 216名	・対象者名簿を事業所に渡して、実施までの運用を事業所主体で行う	・対象者の保健指導に対する理解不足（理解させる工夫不足） ・保健指導への参加機会の不足	△	
導保 宣健 伝指	機関誌発行	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌（健保の運営、収支、健康診断、健康情報及び公示）の発行（4回/年）	被保険者 被扶養者	男女	18 ~ 74	全員	機関誌発行 年4回 社員に会社経由の配布	・タイムリーな情報提供により健保が実施する保健事業の周知及び参加率の向上に寄与	・読ませる工夫不足 ・自宅へ持ち帰らない社員（家族と共有無）が多い	△	
疾病 予 防 事 業	人間ドック	【目的】受診率向上 【概要】費用の一部補助（35歳以上）	被保険者 被扶養者	男女	35 ~ 64	全員	受診者数 4,628名	・契約先の拡充	・ピーターが多く、新規受診者が少ない ・自己負担額が高い	○	
	婦人科健診	【目的】婦人科疾患の早期発見 【概要】費用の一部補助	被保険者 被扶養者	女性	20 ~ 74	全員	案内冊子配布数 12,752通 受診者数 6,107名	・職場での健診実施等、機会提供及び利便性向上 ・勤務時間内の離席配慮 ・契約先の拡充	・受診率が低い（特に在職被保険者） ・周知不足 ・対象者の婦人科健診への抵抗感、健診の必要性の低意識	◎	
	歯科検診	【目的】う歯予防や口腔ケアの推進、歯科医療費の適正化 【概要】希望者に対して歯科医院で実施する歯科検診の費用を補助	被保険者 被扶養者	男女	18 ~ 74	全員	実施者 15名	—	・ピーターが多く、新規受診者が少ない ・歯科・口腔ケアに対する理解不足（理解させる工夫不足）	△	
施 固 設 定	保養所	【目的】リフレッシュ、研修会場 【概要】被保険者・被扶養者の保養や適用事業所の研修等に使用	被保険者 被扶養者	男女			直営保養所 2箇所 利用者数 ・軽井沢：683名 ・伊豆：918名	・ハイキング等の運動に適した立地 ・温泉街にある	・高額な維持費 ・利用者数の低下（特に若年層） ・老朽化	○	

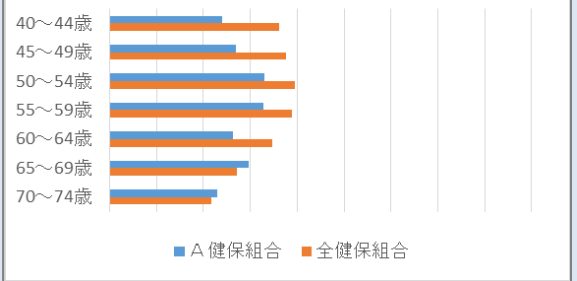
事業主のこれまでの取組											
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施		
		区分	性別	年齢	実施状況 ※アウトプット評価等	成功・推進要因	課題及び阻害要因				
定期健康診断	安衛法に基づく健診	本人	男女	~ 64	・実施率：91%	・勤務時間中の受診可	・小規模の事業所で実施率が低い ・予定日にキャンセルする者がある	有			
健康診断事後措置に伴う個別指導	要精密検査、要治療者の検査及び治療結果の把握、生活習慣指導	本人	男女	~ 64	—	・常勤の産業医が実施するため、信頼関係が築きやすい	・毎年対象となる者が多数いる	無			
ストレス診断	各部署ごとにストレス状況の還元（20名以上の部署のみで実施）	本人	男女	~ 64	・実施率：100% ・スコア：104±7.2	・管理職に対して事前に事業内容の必要性等を説明	・一部ストレス状況が不良な部署がある	無			
ウォーキングプログラム	家族参加型のウォーキング大会を開催	本人 家族	男女		・実施回数：2回/年 ・平成26年度参加人数 春：93名、秋：105名	・開催場所を毎年変更	・参加者が固定化	無			

# STEP 1 特定健診・保健指導の実施状況等 < 3 / 7 >

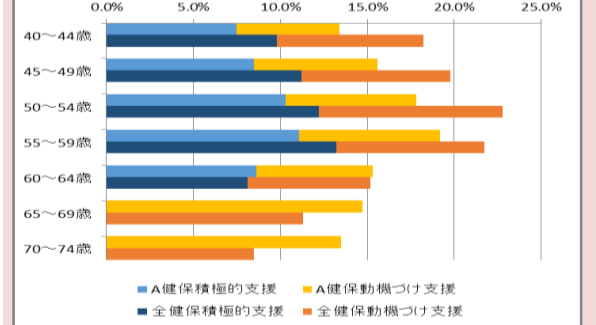
**【特定健診の実施率】**  
ア. (被保険者)



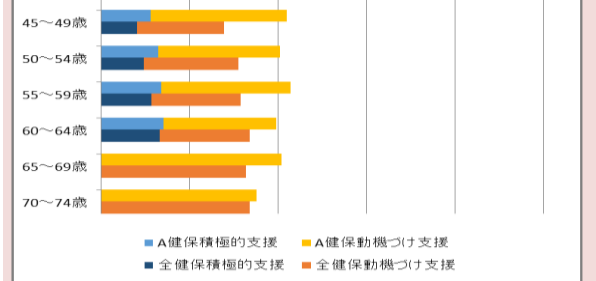
イ. (被扶養者)



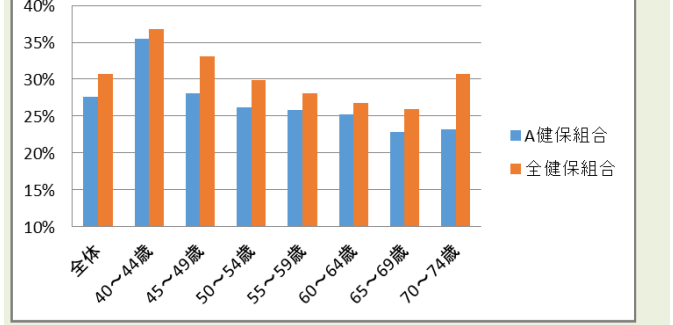
**【特定保健指導の実施率】**  
ウ. (被保険者)



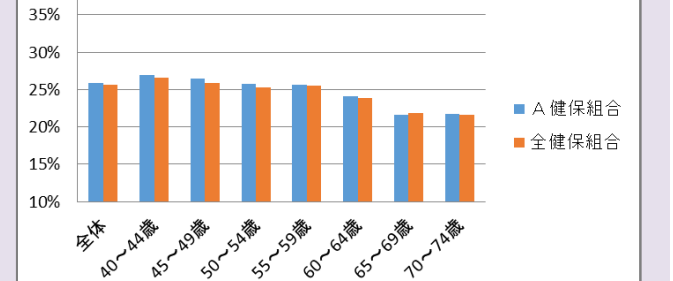
エ. (被扶養者)



オ. (メタボ該当率の減少率\_\_被保険者)



カ. (特定保健指導対象者の減少率\_\_被保険者)



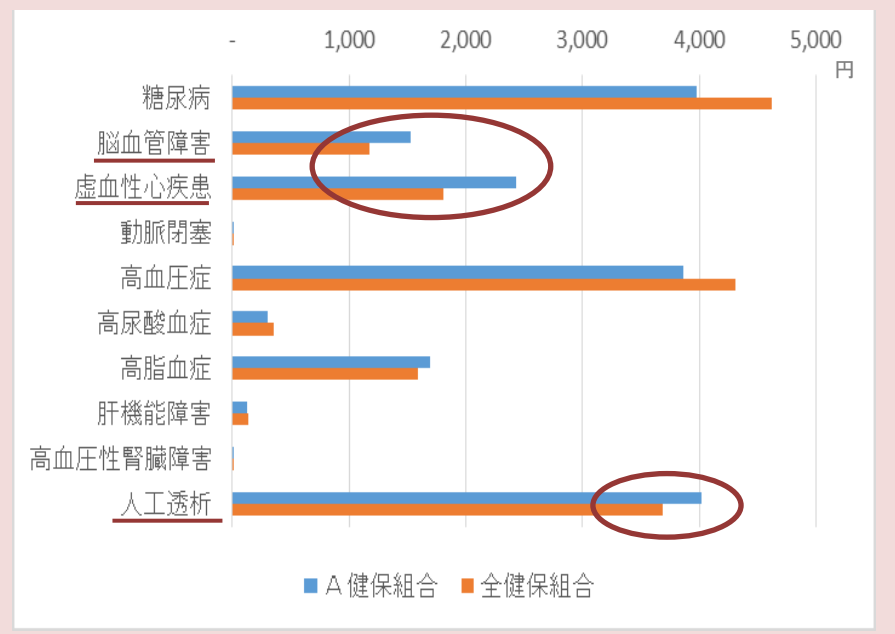
- ア,イ
  - ・他の健保組合より、被保険者および被扶養者の受診率が低い。
  - (被保険者) 事業主へのヒアリングから、健診の重要性を認識していない者や、健診当日にキャンセルする者が一定数いることが背景にあると考えられる。
  - (被扶養者) 女性の比率が高い被扶養者においては、特定健診のメニューだけでは健診受診をメリットとして感じていないことが背景にあると考えられる。
- ウ.
  - ・被保険者（65歳未満）の特定保健指導の実施率が他の健保組合より低い。
  - 事業主へのヒアリングから、事業主の専門職に委託していた特定保健指導において、対象者が産業保健の保健指導と重なった場合に、特定保健指導にカウントしていなかったことが判明。また、特定保健指導の実施が平日の日中のみのため、仕事で忙しい対象者が特定保健指導を受けることができなかったのではないかと考えられる。
- エ.
  - ・被扶養者の特定保健指導の実施率は他の健保組合より高い。
  - ただし、特定健診の受診率が低いことを考慮すると、そもそも健康意識が高い者が受診をしていたために、特定保健指導の実施率も高かったのではないかと考えられる。
- オ.
  - ・メタボリックシンドローム該当者の減少率が他の健保組合より低い。
  - 特定保健指導の実施率が低かったことが原因として考えられるほか、特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていなかったことが背景として考えられる。
- カ.
  - ・特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合よりやや高い。
  - 特定保健指導対象から服薬に移行したことで、特定保健指導対象者は減ったものの、メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない可能性が考えられる。

# STEP 1 一人当たり医療費 < 4 / 7 >

キ. (疾病大分類別一人当たり医療費\_被保険者・男性)



ク. (生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費\_被保険者)

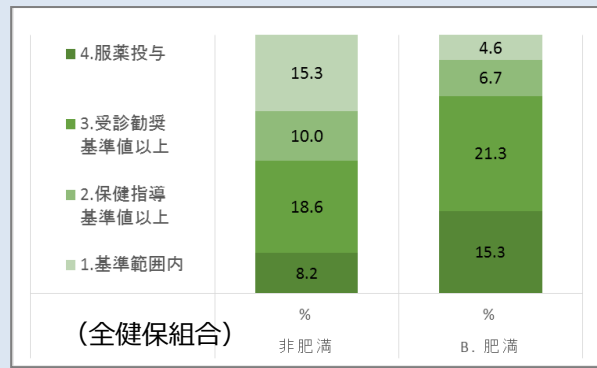
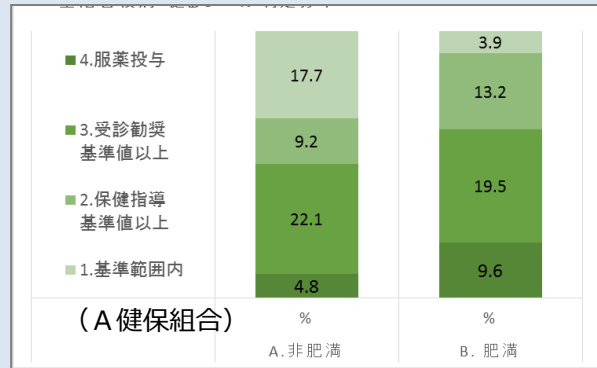


キ. 「循環器系疾患」、「新生物」、「歯科」が特に高く、続いて「内分泌・栄養・代謝疾患」、「精神・行動疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「新生物」、「歯科」、「精神・行動疾患」は他の健保組合よりも高い。

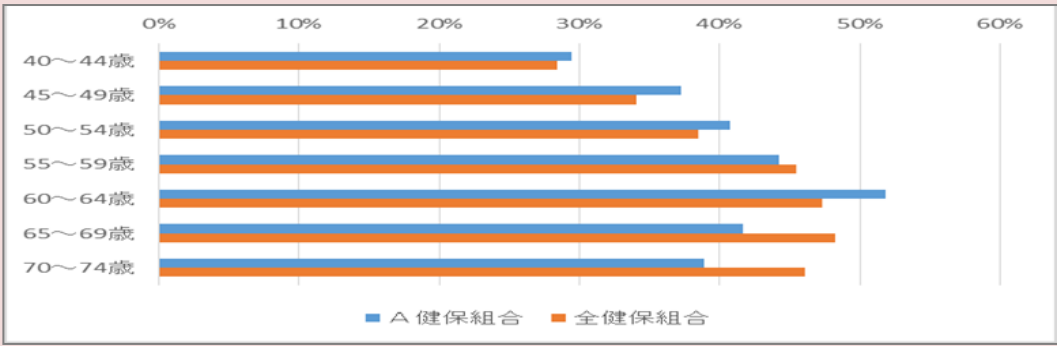
ク. 「脳血管障害」や「虚血性心疾患」等、「循環器系疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「人工透析」が他の健保組合より高い。

# STEP 1 健康分布図等 < 5 / 7 >

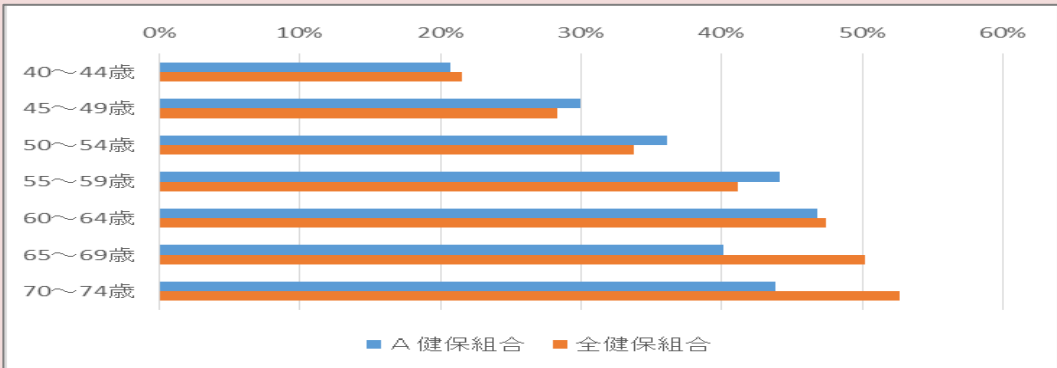
## ケ. (健康分布図\_男性)



## コ. (血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_被保険者)



## サ. (血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_被保険者)

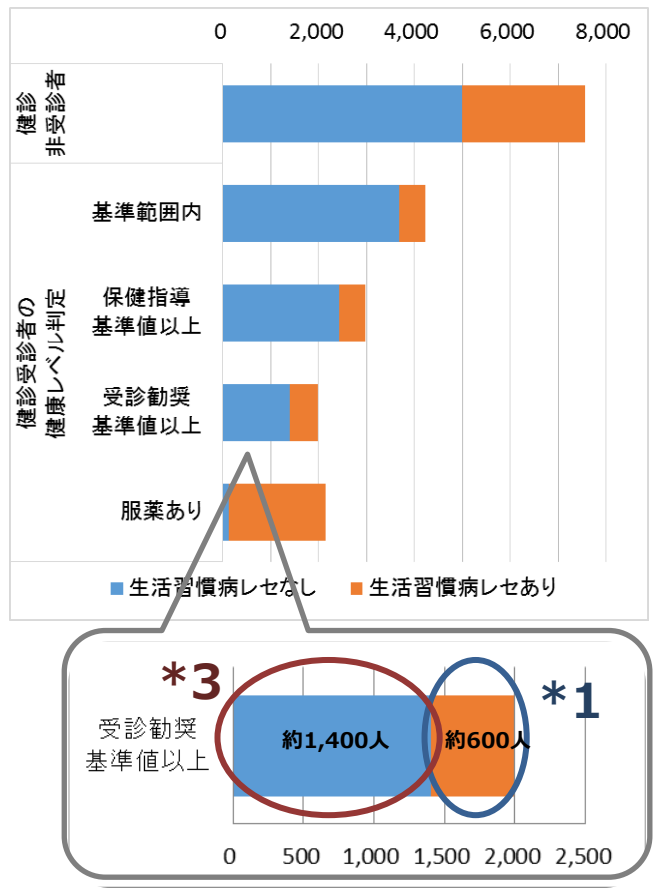


ケ. 「保健指導基準値以上の者」および「受診勧奨基準値以上の者」は、肥満者、非肥満者ともに同程度存在する。  
 ・「肥満者」や「保健指導基準値以上の者」、「服薬者」の割合は低いが、「受診勧奨基準値以上の者」の割合は、他の健保組合より高い。

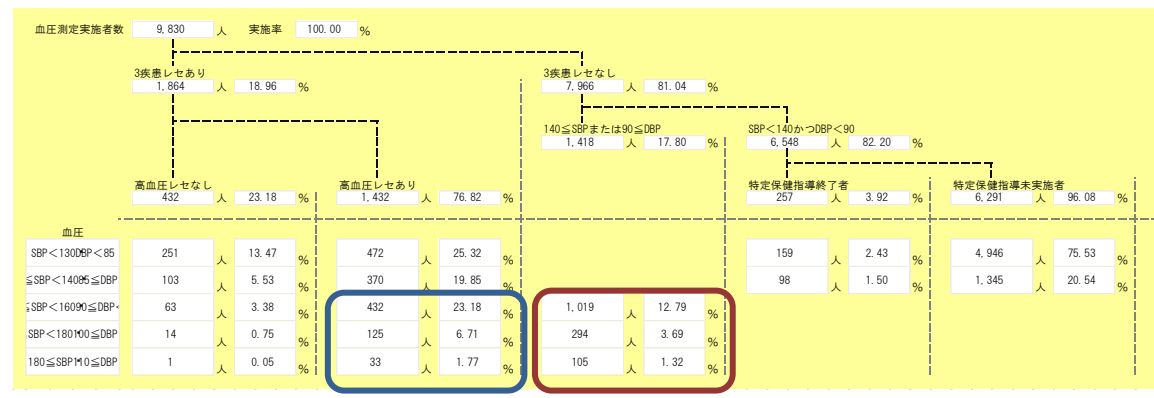
コ,サ 「保健指導基準値以上の者」は、血圧、血糖で多いことが確認され、特に40・50歳代において他の健保組合よりも高い。

# STEP 1 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等 < 6 / 7 >

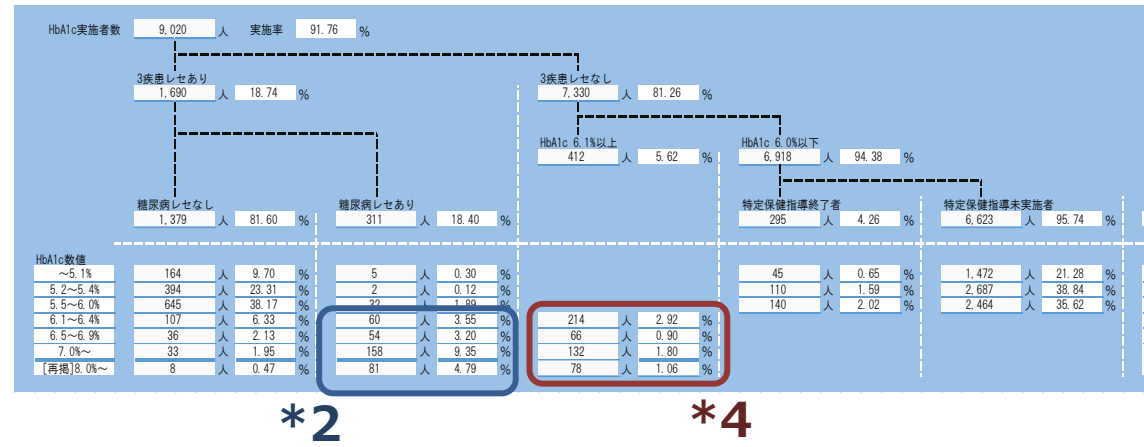
## シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)



## 【リスクフローチャート】ス. (脳卒中/心疾患)



## セ. (糖尿病) \*2 \*4

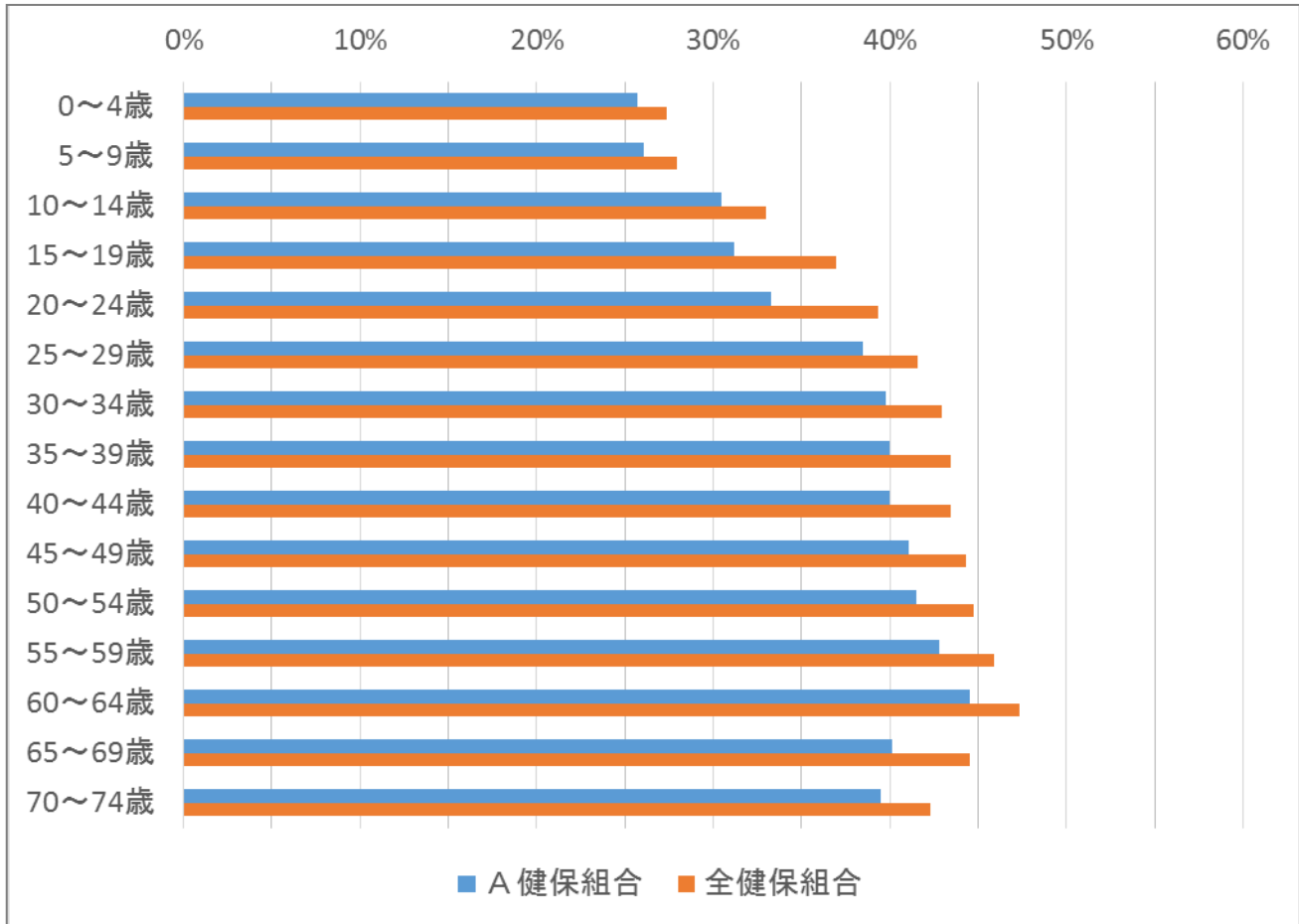


シ,ス,セ 【重症化予防の対象数の把握】  
生活習慣病に関するレセプトがある者で、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する(\*1)。  
また、高血圧症で内服治療中であつ血压値が受診勧奨基準値以上の者と、糖尿病で内服治療中であつ血糖値が受診勧奨基準値以上の者が一定数存在することが確認された(\*2)。

シ,ス,セ 【早期治療のための受診勧奨】  
受診勧奨基準値以上の者で、生活習慣病に関するレセプトがない者が多数存在する(\*3)。  
また、3疾患での内服治療を受けていない者で、血压値や血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数確認された(\*4)。

# STEP 1 後発医薬品の使用状況 < 7 / 7 >

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ. 後発医薬品の使用割合が他の健保組合より低い。



## STEP 2 健康課題の抽出

## 基本分析による現状把握から見える主な健康課題

オ	メタボ該当者の減少率が低い。
キ	一人当たり医療費が、「循環器系疾患」、「新生物」、「歯科」が特に高く、続いて「内分泌・栄養・代謝疾患」、「精神・行動疾患」が高い。
ク	「脳血管障害」や「虚血性心疾患」、「人工透析」にかかる一人当たり医療費が高い。
シ	内服治療中であつた血压値や血糖値が受診勧奨基準値以上の者が一定数存在する。
ケ	「保健指導基準値以上の者」、「服薬者」の割合は低いが、「受診勧奨基準値以上の者」の割合が高く、重症疾患において医療費が高い。
セ	レセプトがなく、血压値がた血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。

## 対策の方向性

- ・特定保健指導の徹底のため、事業主・産業医・産業保健スタッフと協働し、健康的な職場風土の醸成など、職場環境の整備を進める。⇒**コラボヘルス**
- ・メタボ該当者以外を含む加入者全体の意識を高め、行動変容を促す目的で、個人に対するオーダーメイド的な情報提供に注力する。⇒**意識づけ等**
- 「循環器系疾患」や「内分泌・栄養・代謝疾患」は予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者を特定可能であるため、最も介入効果が期待される疾病として位置づけ、対策を講じていく。⇒**意識づけ、重症化予防等**
- 循環器系疾患、糖尿病性腎症をテーマに対策を講じていく。まずは産業医との連携の可能性を探り、平成28年度からの実施を目指す。⇒**重症化予防**
- ・早期に医療機関に通院・服薬を開始せず、突発的に重症疾患が発症している可能性が考えられる。
- ・血压と血糖をテーマに、早期治療のための受診勧奨を行うことを検討する。受診勧奨は、産業保健で既に行っているが、対象者が自らのリスクを正しく認識できていない可能性も考えられるため、健診結果データを活用し、当健保組合から改めてリマインドする仕組みを検討したい。⇒**受診勧奨**

## 特徴

基本情報

- ・加入者数が多い、被保険者の約半数が母体企業に所属、事業主の拠点が全国に点在
- ・30歳代後半から40歳代に加入者構成が偏っている
- ・健保組合には、医療専門職が不在

棚卸し

- ・生活習慣病のリスク保有者への対策が特定保健指導のみ
- ・機関誌を自宅に持ち帰らない被保険者が多い
- ・人間ドック、歯科検診、ウォーキングイベントの参加者が固定化
- ・被保険者における婦人科健診の受診率が低い

## 対策検討時に留意すべき点

- ・加入者が多く全国に点在する当健保組合では、健保組合が個々の加入者に直接的に働きかけることは効率性・効果性から有効ではないため、事業主の協働（コラボヘルス）が重要。全国一律に開始することは難しいため、特に母体企業を重要協働先と位置づけ、協力的な事業所との事例づくりから開始。
- ・将来の加入者構成を考え、30歳代後半から40歳代の加入者への対策を重視。
- ・予防医学的な知識・経験が必要な場面では、事業主の専門職もしくは外部事業者の活用を検討。
- ・非肥満や40歳未満の生活習慣病リスク保有者等に対する支援を検討。
- ・機関誌など広報媒体の内容や配布方法を工夫。
- ・健診・検診の受診勧奨の促進とメニューの見直し。

# STEP 3 「保健事業の基盤」の実施計画

「保健事業の基盤」は、事業主と協働で被保険者が健康づくりに取り組みやすい「職場環境の整備」すること、加入者が自らの健康状態を知ること・自覚することを促す個別性の高い情報提供による「加入者への意識づけ」をすることの2つの要素と位置づけます。

保健事業の基盤					
	事業名	事業の目的および概要	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新規	職場環境の整備 ・健康白書	従業員の健康状況の特徴を知ってもらい、必要な健康対策への協力・参加を促す。関係構築が図れそうであれば、健康白書を作成し、労働安全衛生委員会で報告するなど、事業主と共有する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所に当該集団の健康状況を説明。</li> <li>健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員へのメッセージとして、健康白書を作成することに事業主の賛同を得る。</li> <li>健康白書を作成し、全社で共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期データヘルス計画に向けて、職場環境の整備を進める具体的な題材を洗い出す。</li> </ul>
新規	加入者への意識づけ ・個別の情報提供ツール	加入者の健康意識を高め、自発的な健康の維持・改善行動を促す目的で、本人の健診データに基づく個別性を重視した「情報提供」を実施する。 その際、健康意識が高まるタイミング等を考慮し、ICTを活用したWeb媒体と紙媒体を効果的に組み合わせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>当健保組合の特性を踏まえ、意識づけに必要な要素を検討する。</li> <li>考え方や実績から、委託事業者を選定し、必要なツールを導入する。</li> <li>被保険者においては、広く普及するように機関誌での紹介のほか、事業主への説明を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所ごとのWeb媒体の利用状況を把握し、各事業所に報告する。</li> <li>各事業所の利用状況が高い・低い理由を把握し、成功事例を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者（家庭）を巻き込んだ展開を検討する。</li> </ul>

「個別の事業」は、「保険事業の基盤」以外の新規の事業やこれまで取り組んできた事業（特定健診・特定保健指導等）と位置づけます。

個別の事業					
	事業名	事業の目的および概要	平成27年度	平成28年度	平成29年度
既存 法定	特定健診 (被保険者)	法定事業。メタボリック・シンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。受診率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主と協力して健診受診の重要性を訴求するプロモーション活動を実施。</li> <li>職場を通じた健診日の案内。</li> <li>繁忙期と健診実施日が重ならないようにする配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>
既存 法定	特定健診 (被扶養者)	法定事業。メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。婦人科健診との同時実施や、居住地域での巡回型の健診を導入し、受診率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人科健診の同時実施を検討。</li> <li>住所情報をもとに、巡回健診の会場を選定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人科健診の同時実施を導入。</li> <li>一部地域において巡回健診を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>
既存 法定	特定保健指導	法定事業。メタボリックシンドロームの減少を目的に、保健指導を実施。実施率向上を目指し、事業主の専門職と連携を緊密に図るとともに、平日の夜間や土日も特定保健指導を受けられる体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日の夜間や土日も特定保健指導を受けられる体制を検討。</li> <li>事業主との調整の結果、自前で体制構築ができない場合は優先度を下げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>
既存	機関誌発行	加入者への情報媒体として継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロモーションの効果を最大化するために、配送方法（自宅直送）や紙面の内容について工夫する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>
既存	人間ドック	従来より実施。特定健診の上乗せとして継続するが、今後のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己負担額の枠組みの変更を検討（35歳以上5年おきの節目年齢は全額補助、それ以外は自己負担）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>
既存	婦人科健診	従来より実施。女性の健康課題に対応する目的で、婦人科疾患に特化した健診メニューを提供。最適なメニューについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の悪性新生物に関する発症年齢を確認し、健診メニューを再検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診メニューや自己負担額の枠組みを変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>
既存	歯科検診	従来より実施。歯科疾患の現状から最適な対象、メニューを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科レセプトから好発する性・年齢を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当層を狙った歯科保健のプロモーションを行うとともに、歯科検診の受診を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>
既存	保養所	従来より実施。加入者の福利厚生が目的。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保養所の利活用（健康イベント等）を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康イベント等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> </ul>

保健事業の基盤										
事業名	対象者					注1) 実施 主体	事業費 (千円)	注2 勘定 項目	目標（達成時期：平成29年度末）	
	区分	対象 事業所	性別	年齢					アウトプット	アウトカム
職場環境の整備 ・健康白書	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	1		・すべての対象者への「情報提供」の実施 (100%)	・自らの健康状況・生活習慣改善の必 要性の理解 (50%以上)
加入者への意識づけ ・個別的情報提供ツール	被保険者	全て	男女	18	～	64	3		・すべての事業所への健康白書の配布 (100%) ・事業所管理者に対する説明の実施 (衛生 委員会)	・事業所の健康状況の理解 (100%)

注1) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注2) 勘定項目は該当する番号を次から選び記載する。1.特定健康診査 2.特定保健指導 3.保健指導宣伝 4.疾病予防 5.体育奨励 6.在宅療養支援事業 7.保養所 8その他

# STEP 3 「個別の事業」の目標・評価指標

「全健保組合共通様式」

個別の事業									
事業名	対象者				注1) 実施 主体	事業費 (千円)	注2) 勘定 項目	目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
	区分	対象 事業所	性別	年齢				アウトプット	アウトカム
特定健診 (被保険者)	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	2		1	・健診実施の促進 (実施率90%以上)	・受診者の健康維持 (情報提供群から特定保健指導群への悪化率10%未満)
特定健診 (被扶養者)	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	1		1	・婦人科健診の同時実施 (対応機関50%以上) ・巡回健診の実施 (3地域以上) ・健診実施の促進 (実施率40%以上)	・受診者の健康維持 (情報提供群から特定保健指導群への悪化率10%未満)
特定保健指導 (被保険者)	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	1		2	・実施の促進 (実施率60%以上)	・実施者の健康改善 (特定保健指導の非該当率40%以上)
機関誌発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	1		3	・自宅直送の実施 (対象者の100%)	-
人間ドック	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 64	1		4	・節目年齢の全額補助の実施 (全国) ・受診の促進 (受診率50%以上)	・要検者の減少 (要検率が減少傾向に転じる)
婦人科健診	被保険者 被扶養者	全て	女性	20 ~ 74	1		4	・健診メニューや自己負担額の枠組みを 変更 (全国) ・受診の促進 (受診率50%以上)	・要検者の減少 (要検率が減少傾向に転じる)
歯科検診	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	1		4	・受診の促進 (受診率50%以上)	・う歯・歯周病者の減少 (該当率が減少傾向に転じる)
保養所	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	1		7	・利用促進 (延べ1800名/年)	-
ウォーキングプログラム	被保険者 被扶養者	母体 企業	男女	18 ~ 64	2		5	・事業所にイベント告知ポスターを貼付 (全事業所) ・健診データに基づく「情報提供」と併せて、ウ ォーキングプログラムの案内を周知(100%) ・参加促進 (被保険者200名、被扶養者 200名)	・運動習慣の定着 (1日9千歩を3 か月以上; 参加者の50%以上)
重症化予防	被保険者	母体 企業	全て	40 ~ 64	1		4	・産業界との連携の実施 (母体企業) ・プログラムの導入 (実施者30名)	・新規発症の防止 (実施者の新規発 症ゼロ)
受診勧奨	被保険者	母体 企業	全て	40 ~ 64	1		4	・産業界との連携の実施 (母体企業) ・医療機関への新規および継続受診の促進 (対象者の70%以上)	・血圧、血糖の管理 (受診者のコント ール率; 血圧60%、血糖40%以上)
後発医薬品の差額通知	被保険者 被扶養者	全て	全て	40 ~ 74	1		3	・差額通知の配布 (2回/年) ・後発医薬品への切替促進 (切替率40% 以上)	・薬剤費の軽減 (医療費差額合計 1,000万円以上)

注1) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業  
注2) 勘定項目は該当する番号を次から選び記載する。1. 特定健康診査 2. 特定保健指導 3. 保健指導宣伝 4. 疾病予防 5. 体育奨励 6. 在宅療養支援事業 7. 保養所 8. その他